

よくある質問（Q & A）

Q1 子育て支援員研修とはどんな研修ですか？

A

地域で子育て支援に関わりたい方や、すでに関わっている方が、必要な知識や実践的なスキルを身につけるための研修です。国の制度に基づき、全国共通の内容で実施されています。横浜市では、中でも「**地域保育コース**」のうち、「**地域型保育**」研修を開催します。

Q2 子育て支援員とはどんな人ですか？

A

この研修（基本研修・専門研修）を修了し、子育て支援分野で必要な知識・技術を身につけたと認められた方です。修了者には「子育て支援員研修修了証書」が交付されます。この修了証は全国で有効です（国家資格ではありません）。

横浜市の「**地域型保育**」を修了した方は、保育施設（小規模保育・家庭的保育事業など）での活躍が期待されます。

※ 研修修了者に対し、雇用先の紹介や雇用を保証するものではありません。

Q3 どんな人が受講できますか？

A

横浜市内の保育・教育施設に従事している方・従事予定の方、または横浜市内在住の方が対象です。特別な資格や経験は基本的に必要ありません。

Q4 受講にあたって資格や経験は必要ですか？

A

不要です。未経験の方でも受講できます。

Q5 どのように申し込みをすればよいですか？

A

令和8年度の申し込みは終了しました。令和9年度の研修開催については、詳細が決まりましたら横浜市 web ページでお知らせします。

Q6 申込みは先着順ですか？

A

先着順ではありません。

定員を超えた場合は、募集要項に記載の優先順位に基づいて受講者が決定されます。

Q7 受講料はかかりますか？

A

受講料は無料です。ただしテキスト代 2,200 円（税込）が自己負担となります。

※ その他オンデマンド研修受講のための環境確保や回線等の利用料、集合研修会場への交通費、昼食代等も自己負担です。

Q8 修了までに試験はありますか？

A

筆記試験はありませんが、レポートやアンケートの提出などで修了判定が行われます。

Q9 研修を修了するとどうなりますか？

A

修了者には「子育て支援員研修修了証書」が交付されます。この修了証は全国で有効です。

※ 国家資格ではありません。

Q10 修了後はどのような場所で活躍できますか？

A

保育施設（小規模保育・家庭的保育事業など）での活躍が期待されます。

※ 研修修了者に対し、雇用先の紹介や雇用を保証するものではありません。

Q11 欠席した場合はどうなりますか？

A

未修了となるため、修了するには翌年度に未修了の科目の受講が必要になります。

Q12 遅刻や早退は認められますか？

A

一定時間以上の遅刻・早退は欠席扱いとなる場合があります。

Q13 パソコンがなくても受講できますか？

A

スマートフォンやタブレットでも受講可能です。ただし、見やすさの観点からパソコン等の使用が推奨されます。

ご受講にあたり使用される機材が必要な条件を満たされているか、保育のデザイン研究所ホームページに掲載されている「[推奨環境・動作環境について](#)」をご確認ください。

Q14 修了証はいつ頃もらえますか？

A

全ての研修修了後、2月頃に発行します。

Q15 その他のコースを受けたい場合はどうすればよいですか？

A

神奈川県では、地域型保育以外の研修も実施しています。

詳細は[神奈川県のホームページ](#)をご覧ください。